

令和3年9月

保護者の皆様へ

斑鳩町教育委員会教育長

教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口の開設について

平素は、当町の教育行政にご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

この度、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が成立し、令和3年6月4日に公布されました。この法律は、児童生徒の尊厳を保持するため、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策を推進し、もって児童生徒等の権利利益の擁護に資することを目的としています。

また、同法第17条第2項には「国及び地方公共団体は、教育職員等による児童生徒性暴力等に関する通報及び相談を受け付けるための体制の整備等に必要な措置を講ずるものとする。」とありますことから、奈良県教育委員会と連携して、「教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口」を開設し、下記 URL または QR コードからのアクセスにより、通報者・相談者からの通報及び相談に対応することとなりました。

本来であれば、教育職員等による児童生徒への性暴力はあってはならないことであり、事前防止することが最優先であります。しかし、もし性暴力等が起こった、または疑われるような場合には、早期に発見し、関係機関が連携することで、児童生徒への心身のケアを少しでも早く行い、被害を最小限にとどめることも必要なことであると考えております。

保護者の皆様におかれましては、上記の趣旨をご理解いただき、これからの学校生活が児童生徒にとって安全、安心なものであるようご協力をお願いいたします。

【教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口】

URL : <https://forms.gle/bkR17LNnqc5gQPnLA>

QR コード :



斑鳩町教育委員会事務局総務課
TEL 0745-74-1001 (内線 233)
FAX 0745-74-6784

奈良県教育委員会事務局教職員課
TEL 0742-27-9844
FAX 0742-24-7256